

令和８年度 公益財団法人高知県スポーツ協会職員募集要項

令和８年度の公益財団法人高知県スポーツ協会（以下「本会」という。）職員採用に当たり次のとおり試験を行います。

１ 採用予定人数、採用予定時期及び職務内容

- （１）採用予定人数 ①総務（経理を中心とした法人運營業務など）１名
②競技力強化担当（加盟団体等との調整等の業務など）１名
- （２）採用予定時期 令和９年４月１日
- （３）職務内容 本会事務局に勤務し、
 - ①経理（複式簿記）事務を中心とした法人運營業務。
当会加盟団体、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブに関する調整業務など
 - ②競技力向上の取組や加盟団体との調整業務などを行う。

２ 求める人物像

- ①法人運営に意欲のある者で、経理（複式簿記）事務を適正に行うことができる者
- ②即戦力として課題解決に取り組む意欲と行動力を有する者

３ 受験資格

- （１）昭和４２年４月２日以降に生まれた者で高校卒業と同程度の資格のある者
- （２）次の経験等を有する者が望まれます。
 - ①経理（複式簿記）やパソコン活用（エクセルやワード等）の経験
 - ②スポーツに対する関心、パソコン活用（エクセルやワード等）の経験
- （３）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を取得している者
社用車がないため、自家用車で出張する場合があります。
自家用車を使用する場合は、対人賠償保険及び対物賠償保険ともに無制限の任意保険に加入が必要。
- （４）上記の受験資格に該当する場合であっても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②高知県その他地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者
 - ④平成１１年改正前の民法の規程による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

４ 試験の方法及び内容

- （１）書類選考
- （２）適性検査

①事務適性検査

事務職員としての適性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見ます。

(100題 10分)

②職場適応性検査

職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見ます。

(150題 20分)

(3) 面接試験

人物について、総合的に評価するための個別面接を行います。

5 検査及び試験の日時、場所及び合格者発表

種類	実施日	会場	合格者発表
適性検査	令和8年9月27日(日) 10:00~11:30 受付 9:30~9:55	新来島高知重工ホール (高知県立県民文化ホール) 事務棟4階第6多目的室 高知市本町4-3-30 電話: 088-824-5321	10月上旬に本会ホームページに掲載するほか、合格者には書面で通知します。
面接試験	令和8年10月27日(火) 10:00~(予定)	公立学校共済組合高知宿泊所 高知会館3階(弥生) 高知市本町5-6-42 電話: 088-823-7123	10月下旬に本会ホームページに掲載するほか、合格者には書面で通知します。

※実施日当日の持参物

受験票、筆記用具(HB又はBの鉛筆及び消しゴム)

試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。(時計機能だけのものに限る。)

※試験時間中の試験室内では、携帯電話等の通信機器の使用を一切禁止します。

※机の上には、受験票、筆記用具、時計以外のものを置いてはいけません。

※試験会場は禁煙です。

※風水害などの事情により、実施内容に変更が予想される場合は、本会のホームページでお知らせします。

6 採用試験申し込み手続き等

(1) ハローワークを通じて申し込み

(2) 申込方法

①提出書類

ア ハローワークの紹介状

イ 職員採用試験申込書

ウ 志望動機・活動調書等

エ 「高知県の地域スポーツについて」

②申込の受付期間

郵送の場合：令和8年9月14日（月）必着

持参の場合：令和8年9月14日（月）必着

受付時間：午前9時～午後5時まで（土曜、日曜、祝日は除く）

③問い合わせ先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52 高知県庁西庁舎1階

（公財）高知県スポーツ協会 電話（088）873-6263

※応募に要する書類に記載の個人情報については、本会の採用に伴う試験のみに使用します。なお、応募に要する書類は返却しません。

（3）受験票の交付

申込書の受付後、受験票に受験番号を記載して交付しますので、職員採用試験申込書と同じ写真を貼付し、氏名を記載して試験当日に必ず持参してください。

受験票は、受付後随時発送しますが、令和8年9月18日（金）になっても到着しない場合は、本会事務局まで連絡してください。

7 給与及び勤務時間

① 給与等

給与等については、高知県職員に適用される諸規程を参考に、採用前の履歴等により初任給月額を決定します。例えば、高校卒業後、民間企業で10年間正社員としての職務経験を有する者が採用された場合、初任給は260,000円程度となります。この他に期末勤勉手当、超過勤務手当や支給要件に該当する者には扶養手当や住居手当、通勤手当等を支給します。また、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

② 勤務時間

勤務時間は週38時間45分で、原則として午前8時30分から午後5時15分（月曜日～金曜日）で休憩時間は正午～午後1時となっています。但し業務により、土曜、日曜、祝日の勤務があります。年次有給休暇は、1年に20日あります。ただし、1年目は4月からの採用ですので15日となります。その他、特別休暇（夏期、結婚、出産、忌引き等）があります。

また、振替休日や勤務時間の変更などの対応ができます。

8 合格から採用まで

合格者は、採用の日から6か月間は、試採用期間とし、試採用期間終了時に、適当と認めた場合に正式採用となります。

9 本会の概要

本会のホームページをご覧ください。